



巻頭言

額縁転作に物思う

財団法人 日本植物調節剤研究協会 理事 西尾隆雄
近畿・中国・四国 支部長

生産調整・水田利用再編対策……いろいろに名前を変え、今は水田営農確立対策ということになり、米余りの時代にあってさまざまに工夫苦心が続いている。その中で生まれてきた知恵が額縁転作あるいは額縁水張り転作である。

ところで額縁を含めて転作には捨作り転作というのがあることは周知の事実になっている。我が町でも35haの転作大豆のうち、農業共済で引き受けられたのは10haであつたらしい。水張り転作の方は、一度除草剤を使ったくらいではとても雑草を抑えることができないで、翌年の除草はどうなるのか、心配の種になっている。そしてもっと効く薬がないかということである。今以上に手間暇はかけたくないということである。

【とんだ？転作田の植物調節】

古い農業技術者として思い出されるのは、若い頃知った『田畑輪換技術』の研究である。

そして『稲を作るには田を作れ』『田を作るには畦を作れ』という先人の教訓である。

農事試験場に使ってもらうようになったとき配属されたのが『種芸』係で後年作物科になったこと……などである。

現代では農水省の環境技術研究所などで進められている『植物のアレロパシー』の研究が、農用地に入れば『種芸』であろう。

転作は、収益性の良い作物を優先する。今や日本は、実質は土地あまりの状況であるから作業の効率を考えてゆったりした耕地の使い方にしよう。いわゆる捨て作りの水田は、耕して種を播くだけで、草を抑え、土を作ることを考えることが良いのではないか。それが水田の潜在

生産力を維持し、予想される地球規模の穀物不足に対する備えではないか。と地元JA米穀生産部会長の名を振りかざして迫ったものである。後輩は、主旨はもっとも、しかし格調高く翔び過ぎとして夢物語として語る機会を与えてくれた。跳び出しが早過ぎて、同調者がなく、夢破れた時の落胆を心配した優しさだろう。同じような意味で大学の先生に忠告されたこともあるので諒承した。

【転作大豆の栽培基準】

転作大豆の栽培基準で農協技術者と意見が食いつ違った。転作補助金では、排水のための畦立と培土を行う栽培法が優遇されている。その為であろうか、畦立てと培土を必須とする現役と議論をした。それでは除草剤の効果・機械作業の上で実情に合わない。5m幅高畦（溝は灌排水兼用）の平面上に密播播きすることを主張した。梅雨期には培土を適期にできないことがある。早い庇陰で抑草効果（雑草学会でも報告されている）を期待する。田面が平らで機械の仕事が楽だし、反収も300kgの実績を持つ方法であるから基準に追加してほしいというが採りあげてくれない。作物学的知見の正確さのみでなく、栽培農家の技術も視野に入れて栽培基準を検討することに何のためらいもありえないと思うのだが。検討の結果が「実・継」なり、「継？」であるべきである。水稻の早期栽培・田植機栽培などは農家技術に端を発しているのである。食わず嫌いは残念であった。後に農業試験場で試験されていると知った。答が知りたい。農業の活力に農家の技術開発も尊重されて然るべきと思う。